

**庄戸中学校コミュニティハウス 利用案内**

- (1) 所在地 〒247-0022 横浜市栄区庄戸3-1-1 横浜市立庄戸中学校内
- (2) 電 話 045-890-1877 FAX 045-890-1878
- (3) 施設・利用時間帯等

施設	利用人数	利用時間帯	休館日
研修室A	45	9:00~12:00 13:00~17:00 17:00~20:50	① 水曜日 ② 金曜日 ③ 12月29日 ④ ~1月3日 庄戸中学校の行事等が予定されている前日など。
研修室B	15		
和室	20		
図書館	20	日曜日、火曜日、木曜日の14:00~16:00	
体育館		18:00~20:50	

**(4) 施設利用優先について**

- ① 庄戸中学校の行事などの関係で施設が利用出来なくなることがあります。
- ② コミュニティハウスの自主事業、栄区役所が主催する事業は、前述の①と同様に「一般の利用」に優先されます。

**(5) 利用できる活動内容**

- ① 研修室・和室
  - ・サークル活動（手芸、水彩画、書道、大極拳などで、身体を動かす活動は20人程度）
  - ・栄区・地元自治会等の活動
  - ・会議、講演会、講座などで、研修室A・B合わせて60人程度が上限
- ② 体育館
  - ・体育館で活動することに適したスポーツ（運動場での活動を主としたり、特別な体育館規格を必要とするようなスポーツは除く）
- ③ 図書館
  - ・読書活動等の図書館活動。
  - ・図書館活動以外の活動については原則としてご遠慮いただきます。

**(6) 下記の活動についてはご遠慮いただきます。**

- ① 飲食を伴う活動。（茶道などは除く）
- ② 学校の活動及び近隣居住者に迷惑にならるような活動。（例）大きな音を出すなど。
- ③ 学校の環境として相応しくない活動。（例）麻雀などのゲーム。
- ④ 部屋の床を痛める活動。（例）革靴を履いて行なうダンスなど。
- ⑤ 成人の責任者を伴わない青少年の活動。（例）同窓会、同好会、部活動など。
- ⑥ 利用人数が60人を越える活動。

**(7) 利用申し込み及び受け付けのルール**

- ① 申し込み受け付け場所 庄戸中学校コミュニティハウス事務室
- ② 申し込みの方法（体育館は除く）
  1. 利用希望日（曜日）の前月の同じ曜日の同じ時間帯より受け付けを開始します。
    - ・同じ曜日：希望日が第3曜日の場合は申し込みは前月の第3曜日より受け付け開始。
    - ・同じ時間帯：午前を希望の場合は、午前9時より受け付け開始。
    - 午後を希望の場合は、午後1時より受け付け開始。
    - 夜間を希望の場合は、午後5時より受け付け開始。
  - \* 各日ともに受け付け時間は午後7時までとします。
2. 休館日は受け付け業務を行いません。

\* 校門の施錠は午後9時厳守となっています。